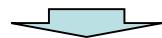


民生委員・児童委員活動に関する検討委員会 報告書の概要

検討の背景

- 委嘱状況
 - ・ 一斉改選ごとに充足率が低下、平成28年一斉改選時の充足率は92.2%
 - ・ 委嘱者のうち、有職者の割合が増加
- 地域の福祉課題の多様化
 - ・ 課題を丸ごと受け止め、住民に寄り添いながら適切な支援につなげる上で、民生委員に対する期待は増大
 - ・ 近年における社会福祉諸制度の見直し等により、民生委員活動にも影響



平成31年度以降の一斉改選に向けて、民生委員・児童委員活動への支援や環境整備について検討

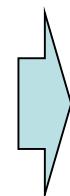
報告書の特徴

- 検討の基礎資料を得るため実施した民生委員・児童委員の活動実態調査の結果を記載
- 都内各地域で取り組まれている好事例をコラム形式で掲載
- 東京都民生児童委員連合会(以下「都民連」という)委員の地区活動を紹介
- 都、区市町村、都民連、民児協など関係者が協力して取り組むべき方向性を記載

課題解決に向けて

下線: 報告書のポイント

(1) 適任者確保の取組	現状・課題
① 活動の周知(P14)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員の役割・活動の認知度が低い ・ 福祉保健局モニターアンケートでは、<u>約7割が民生委員について「あまり周知されていないと思う」と回答</u> ・ 「民生委員は大変」とのイメージが社会に広がっている
② 候補者への適切な説明(P21)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前説明内容と実際の活動が違うとの声 ・ <u>民生委員になって「とても良かった」「良かった」の割合が、在任期間が長くなるほど増加</u>
③ 候補者の推薦(P24)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町会の加入率の低下、地域自体の高齢化により、適任者を探しにくい ・ 大規模マンションの増加等居住形態が変化
④ 民生委員推薦準備会の活用(P28)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員推薦会の協力機関として、民生委員推薦準備会がある(任意で区市町村に設置)
⑤ 民生委員・児童委員研修(P29)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な専門機関でのつなぎ役としての役割を果たしていくためには、委員自身に幅広い知識や力量が必要



取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動を地域住民に知ってもらい、頼りになる必要な存在として認識される取組が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>5月の民生委員活動強化週間の普及啓発パレード</u> ・ 民生委員がどのように対応しているかわかりやすい住民向けパンフレット ・ 民生委員になってよかった「生の声」をPR
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員就任前の事前説明で、役割や活動についてわかりやすい候補者向けパンフレットを用いて具体的に説明することは有効
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に貢献している団体に対し推薦を依頼 ○ マンションの管理組合を通じて候補者を推薦するなど、人選の手法を工夫することが重要
<ul style="list-style-type: none"> ○ 充足率向上のために推薦準備会を設置することは有効
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都・区市町村・民児協での研修・事例検討など重層的な実施により、民生委員としての力を高め、研修による知識・技術の広がりを通じて、やりがいをもって委員活動を円滑に行うことを期待

課題解決に向けて(続)

(2)民生委員・児童委員の活動支援に向けた環境整備	現状・課題	取組の方向性
① 地域の実情に応じた支援(P33)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情により、民生委員を取り巻く環境は様々で、区市町村が行う支援も多種多様 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都は、地域の実情に応じた民生委員の活動環境整備のための取組を促進するよう、区市町村を支援 ○ 区割りの見直し、委員増により、一人当たりの負担を軽減し、欠員地区が生じないようにすることが考えられる
② 民生委員・児童委員に依頼される業務の多様化(P37)	<ul style="list-style-type: none"> 行政や関係機関等から様々な業務を依頼 地域住民の緊急対応を要するときに、行政の担当者に連絡がとれないことが委員の負担 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情を踏まえながら、活動範囲を整理・検証する必要がある。 ○ 困難ケースに対する適切なアドバイスや、土、日、夜間に行政担当者に連絡、相談できる体制整備は、委員の安心感につながる
③ 民児協組織の活性化(P40)	<ul style="list-style-type: none"> 委員活動を続ける上で活動のやりがいポイント 民生委員がやりがいをもって活動を行うためには、単位民児協の運営の工夫が求められる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政の所管別・分野別に整理したわかりやすい活動マニュアルにより、活動の困難さを軽減 ○ 単位民児協運営の好事例を掲載している「都民連だより」を活用し、個別支援や地域における実践力の向上を目指す
④ 児童委員活動の充実(P45)	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員は児童委員を兼ねている 児童委員、主任児童委員に期待されている役割は一層多様化 関係機関と連携して児童虐待やいじめなどの対応を進めていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修の実施を通して、一人ひとりが児童委員の意識を持つことが重要 ○ 子供の健やかな育ちを支えていくためには、地域全体で子供を見守っていくことが大切 ○ 児童関係の四者が構成機関となっている「四者協」が児童を取り巻く各機関の情報共有と協働の糸口となる役割を果たし、重要な取組の一つ ○ 民児協ごとの四者協を進め、顔の見える関係づくりを進める
⑤ 民生委員・児童委員同士の支え合い(P50)	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員が地域で長く活躍するためには、やりがいと活動の支えが必要 新任委員は活動に対する不安・とまどいを抱えている 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 班活動など委員同士の支え合いが進み、やりがいある活動に繋がる ○ 仲間や先輩委員に相談、新任委員の孤立感を軽減することが不可欠
⑥ 協働による地域福祉活動(P57)	<ul style="list-style-type: none"> ダブルケアの問題など、一つの家庭で複数の課題を抱えていることがある 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域共生社会づくりの中で、1層（区市町村圏域）、2層（中学校区等の中圏域）から3層（小地域圏域）を念頭に、地域で取り組むネットワークを構築する必要
⑦ 民生委員・児童委員活動における連携強化(P58)	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員活動を円滑に行うためには、行政や関係機関との連携が重要 大半の民児協は、すでに地域包括支援センター、福祉事務所、市町村社協と強く連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 難しい課題は、地域福祉コーディネーターなどの専門職とともに解決していく取組が求められている ○ 関与したケースの対応結果をフィードバックにより理解し、事例を積み重ねることで、民生委員のつなげる力が向上
⑧ 民生委員・児童委員活動費(P65)	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員への期待が高まり、活動の多様化などに伴い、各委員の経済的負担は拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員活動の広がり、担当世帯数の増加等を踏まえ、活動に要する実費は適切に支弁される必要がある



おわりに

- 民生委員・児童委員が地域において積極的な取り組みを推進していくためには、主に民児協が取り組む「内的環境の整備」と、行政が取り組む「外的環境の整備」の双方が不可欠
- 都では、平成31年度から「外的環境整備」のため、区市町村が行う民生委員の活動環境整備に資する取組を柔軟に支援
- 都、区市町村、都民連、民児協など関係者が、それぞれの立場から民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備に向けて役割を果たし、さらに協力、連携し一丸となって進むことを期待